

目黒区地域福祉審議会計画専門委員会会議録（確定版）

名 称	令和7年度第2回目黒区地域福祉審議会計画専門委員会
日 時	令和7年11月28日（金）午後6時～7時45分
会 場	総合庁舎本館2階大会議室
出席委員	石渡委員長、北本副委員長、平岡委員、中島委員、香取委員、松原委員、徳永委員、長崎委員
欠席委員	岩崎（香）専門委員
区側職員	保坂健康福祉部長、関田健康福祉計画課長、橋川福祉総合課長、相藤高齢福祉課長、櫻庭障害施策推進課長、山内障害者支援課長、小野介護保険課長、小見生活福祉課長、香川健康推進課長、米澤地域保健課長、佐藤子ども若者課長、中尾こども家庭センター長、鵜沼住宅課長、斎藤教育指導課長、
傍聴者	2人
配布資料	資料1 委員名簿・区側出席者名簿（案） 資料2 付託事項 福祉分野の重点事項2（地域福祉）（案） 誰もが安心して地域で暮らせる支援の推進 （1）住まいの支援 参考資料1：相談実績、支援事例、法改正概要 （2）ひきこもりの状態にある人への支援 参考資料2：相談・事業の実績、支援事例 （3）高齢者を中心とした身寄りのない人への支援 参考資料3：人口・世帯数の予測、国・都の関連事業の概要 （4）権利擁護支援 参考資料4：事業実績、国の関連資料 資料3 計画専門委員会における付託事項の検討の進め方について
会議次第 及び 主な発言	1 開会 委員長 定刻になったので開会する。本日傍聴の方がいるので、入室していただいている。事務局から資料の確認を行う。 健康福祉計画課長 資料1より 事前配付資料と区側出席者の確認を行った。
	2 付託事項 福祉分野の重点事項2（地域福祉） 委員長 事務局から説明をお願いする。 健康福祉計画課長 （資料2により「検討の視点」について説明） 福祉総合課長 （資料2により項目1住まいの支援（参考資料1）及び項目2ひきこもりの状態にある人への支援（参考資料2）について説明。） 健康福祉計画課 （資料2により項目3高齢者を中心とした身寄りのない人への支援（参考資料3）及び項目4権利擁護支援（参考資料4）について説明。） 委員長 説明のあった項目1～4について、2項目ずつに分けて意見をいただきたい。まずは項目1住まいの支援と項目2ひきこもりの状態にある人への支援について意見はあるか。議論が終わったら項目3高齢者を中心とした身寄りのない人への支援と項目4権利擁護支援についての意見を伺う。 委員 1点目は目黒区の家賃が高いことに尽きる。例えば父親が亡くなり収入が減った母子家庭が目黒区内に住み続けられるのかを考えるとかなり厳しい。また、8050

問題で母親の年金暮らしの方が、年金収入が無くなると家賃が払えない。こういった例を考えていくと「低家賃の確保」が大きな課題としてあると思う。民間企業が母子家庭専用住宅を低コストで作るということを検討している。企業の社会貢献、新しいビジネスモデルが目黒のように地価が高く、家賃が高いようなところとどう関連付けていくのか中長期で検討していく必要がある。居住支援協議会や居住支援法人に協力してもらい、社会福祉法人にも検討してもらいたい。

2点目は精神保健の切り口で、ひきこもりが語られているのが気になる。厚生労働省のひきこもり支援ハンドブックは精神疾患を抱えている人のイメージができるだけ取り除こうとしている。目黒区の資料は精神疾患を抱えている人=ひきこもりのイメージが強くなっている気がする。ひきこもりは現象であり、もう少し違ったメッセージの出し方をするのが良いと思う。

健康福祉部長 ひきこもりに関しては精神疾患が背景にあるからだという決めつけた見立ては正しい支援ではないと区も捉え、多面的な要因があるという認識をもっている。計画策定に当たっては、区の意図が正しく伝わるような文言を記載したい。

委員 ひきこもりの相談支援に関して、参考資料2の相談件数をみると福祉の相談件数が大幅に増えてきている。件数だけでなく、精神疾患の人以外に様々な背景の課題を持つ方がいると思うので、どのような方が相談に来ているのかを説明してもらえると広い視点からひきこもりの問題の理解につながると思う。

福祉総合課長 メッセージの出し方というのは非常に大事だと思う。精神疾患がベースにある方もいるが、福祉総合課でのひきこもりの相談の中で、暮らしの相談係が受けている相談内容は、仕事でつまずいたり、不登校から就労にうまく結びつかなかったり、生活困窮などから就労支援といった自立相談支援機関に結びつくような事例が多数あると考えている。今年度から「めぐろのいばしょ」事業を開始し、ひきこもり当事者が「めぐろのいばしょ」にどれだけの人が参加してくれるのかという懸念はあったが、精神疾患とは関係のない当事者も10名から多い時で15名の方が参加しており、自立支援に結びつけていきたいと思った。

副委員長 住まいについて長期的な展望になるが、東京都はアフォーダブル住宅を考えている。目黒は土地が高いので難しいと思うが、その方向性はあるのか。また、コレクティブハウスという形で空き家を使いいろんな方が一緒に住める形に住み替えていくという取り組みもしている。相続という場合には相続税を考えると手放さざるをえないという方もいると思うので、社会貢献的な形で遺贈していただくということも考えられるのか。もう1つは低所得の方や住宅確保要配慮者の対策以外に、目黒には富裕層の方がいる。有料老人ホームのあり方が厚生労働省でも検討されているが、目黒としても有料老人ホームをこれから設置していくのであれば、コミュニティースペース等を作つて社会貢献をしてくださいというような積極的な提案はできないのか。有料老人ホームはこれから一定の規制がかかってくると思われる。その時に有料老人ホームに対して目黒ではどのような展望をもっているのか。

あと、ひきこもりについての提案だが、「ひきこもり相談窓口」の「ひきこもり」というネーミングが網掛けには良くない。自分はひきこもりではないと思っている場合、相談に来にくい。例えば居場所相談とかだったら当事者も来るかもしれないが、広く網掛けができるようなネーミングがあった方が良いと思う。

住宅課長 目黒区では家賃がとても高いという話もあったが、ひとり親になった場合など所得が低くなった場合等については、平成4、5年ごろから家賃助成制度ファミリ一家賃助成を行つていています。平成18年に制度改正を行つて、所得制限はあるが、現在のファミリ一家賃助成で月額2万円が3年間という形で中間所得者層への家賃助成を行つていています。

アフォーダブル住宅については、家賃助成を続けていることもあり、民間賃貸住宅にお住まいの方が住み続けられる施策を考えている。また、新しく作る住宅をアフォーダブル住宅にするとかなり家賃が高くなる。目黒の平均家賃は高く、所得の高い方が住んでいる傾向にあり、ファミリー家賃助成の今後について制度の内容やあり方について住宅政策審議会等でも検討するべきと考え、様々な可能性について今後検討していく予定である。

コレクティブハウスについては住宅政策審議会でも話があり、目黒区では空き家の活用がなかなか難しい。空き家等の活用についての成功例としてはグループホーム等への活用を行っている。空き家、空き室の活用については今後注視していきたいと思う。特定空き家がない状況なので、コレクティブハウスだけでなく、シェアハウス等のあり方についても今後注視し調査研究していきたい。

介護保険課長 有料老人ホームにおいて基本的には指定権者は東京都になるため、設置する際には地元の自治体に事前に相談することになっており、地域ごとに需要数の枠が設けられている。目黒区においてはまだ建設ができる状況にあるが、現状区が条件を付けることは難しい。東京都に意見を申し述べることはできるが、強制的権限を持つわけではないので、現状では難しいと思う。国でも有料ホームのあり方や自治体の関わり方について、内容の議論等も進められている。区では何ができるかということを考えていきたい。

福祉総合課長 ひきこもりの相談窓口の名称についての提案があったが、4月からの「居場所」について目黒区では「めぐろのいばしょ」という名称で参加できる形にしている。生活困窮や就労支援等の色々な切り口から相談につながれるような仕組みを構築しているので、こうした情報もリーフレットやパンフレットに盛り込み相談や支援につなげていく。

健康福祉計画課長 委託事業の目黒区社会福祉協議会では、家族のためのひきこもりの学習会や家族会を実施している。対象者については2つのパターンがあり「こもりびとカフェ」と中高生を対象とした「いどりぶれいす」を平日に実施している。区が行う前から目黒区社会福祉協議会が取り組んでおり、様々な場面で参加しやすい、キャッチしやすい、当事者が行きやすい等のご協力をいただいている。

委員長 目黒区社会福祉協議会が様々な事業を実施しているということだが関連して質問がある。ひきこもりで教育と福祉の連携について、実際のところ不登校児はかなり増えている。その背景には様々な状況があると思うが、なるべく早い段階で地域の人とつながるというところが「いどりぶれいす」なのか。子どもの厳しい状況に目黒はどのくらい関わっているのかが見えないので、目黒区社会福祉協議会から教えていただきたい。

委員 子どもの居場所ということで、小学校の低学年から中学生ぐらいまでを対象にしている「いどりぶれいす（サードプレイス）」と呼ばれている居場所づくりをしている。昨年度は東京都写真美術館にフラッと行ける場所の提供をしてもらった。東京都写真美術館は専門的なところなので、子どもたちが興味を引くような設備等がある。過去4回行って100人以上のお子さんが参加した。「こもりびとカフェ」は年に2回ほど特別養護老人ホーム「目黒中央の家」に場所を提供してもらい実施している。1回に10名ほどしか集まらないが、生きづらさを抱えている当事者が安心して参加できる場所として気軽にやって段々と顔見知りができ、少しずつ地域やいろんな人のつながりができていると考えている。

ただ、参考資料2の相談件数が668件に対して一握りの当事者にしか支援できていないので、家族会等多面的なフォローアップが必要かと思う。

教育指導課長 11月4日に令和7年度前期の目黒区立学校における不登校の状況に

について報告をした。不登校というのは30日以上欠席をした児童・生徒における一定の定義があり、これまで中学生に多い状況だったが近年では小学生にもそのような傾向がみられる。小・中学生の不登校は現段階で高止まりになり横ばいの状況である。学校に通えない子たちが学校以外の場所で学べるような環境が「めぐろエミール」や「フリースクール」である。自身のペースで学べるように、また集団の中ではなく1人での学び、友達同士の学びを進めながら展開されている。また、通えない子たちに対しても目黒として一番大事なことは学びをしっかりと保障することだ。どこにもつながれない子たちが学べる場としてオンラインを活用し、生活習慣の確立とか、朝起きているかを確認し、課題を与えるながら取り組んでいる。中学校卒業後に不登校が続いた生徒もいるが、通信制、都立学校ではチャレンジスクールといった昼間定時制のような学校もある。

不登校については未然防止と起きたときに学びの保障につなげてその後の進路まで寄り添い進めている。国では学びの多様化学校があるが、新たに学校をつくる必要があり、目黒区には現在ない。東京都の制度では、既存の学校に通えるようなクラスをつくるチャレンジクラスというのがある。目黒区教育委員会としても現在検討中である。いずれにしても学校に通っているかいないかではなく、しっかりと子どもたちを学びにつなげ社会に出て行けるような基盤をつくるよう取り組んでいる。

委員長 学びの場が民間も含めて多様化しているという「学びの保障」は人とつながるということがこれから的人生を考えていくときに大事だと改めて思った。

委員 ひきこもりについて「楽の会リーラ」は現在どのような活動をし、最終的にどのような青写真を描いていくのか知りたい。また、目黒区社会福祉協議会がやっていることと「楽の会リーラ」は連携しているのか、常時プログラムや内容等がつながっているのかがわかりづらいと思う。また、ひきこもりの知人でゲーム内に多数の友人がいる方がいる。そこで、例えばゲームをしながらチャットでコミュニティ（仲間）をつくり、大変なことや辛いことなどを話すとアイテムがもらえる仕組みとか、ゲーム的なものがあると新しい視点として良いのではないかと思う。

福祉総合課長 他自治体で、インターネットのメタバースを活用し、ひきこもり支援をしていることについて注目している。様々な支援に関しては研究していきたいと思う。NPO法人「楽の会リーラ」は、当事者だけでなく元は家族会で、令和7年4月から目黒区から「めぐろのいばしょ」を受託して月に1回開催し、巣鴨ではひきこもりの方対象のカフェを開催している。「めぐろのいばしょ」は始めたばかりだが参加者も増えてきている。ひきこもりの今後の展望というところでは参加者の状況や声をしっかりと聞いていきたいと思う。区社会福祉協議会との連携は密に取れていて、関係連絡会を設けたり、「めぐろのいばしょ」や「こもりびとカフェ」の時期や学習会・講演会のタイミング等、常時話し合いをしながら連携を取っている。ケースに関しても当事者に関しても両方参加している方もいるので連携は取れている。

委員 ひきこもりについて、自分が関わっているある地域の特別支援学級で半数の児童が不登校状態になっていて現在大問題になっている。目黒区では広い多様な学びの場があることで対応できていると思うが、先ほどの話もあるので、教育と福祉の連携について目黒区での支援の現状を教えてほしい。

教育指導課長 特別に支援を要する児童・生徒について、通常の学級に通えるのかを判定することを教育委員会で行う。その中で都立の特別支援学校に通うのか、通常の学校の特別支援学級に通うのか、様々な状況に応じて対応している。特別支援学級に通っているからといって必ずしも不登校になるわけではない。児童・生徒の障害の種別等に応じて様々な対応をしているので、安心して通えるという状況がある。当然そういった中でも不登校傾向の児童等もいるので、不登校が特別際立ってということ

はない。

委員長 特別支援教育の枠組みの中には、多様な児童・生徒がいて多様な場がつくられているということが確認できた。次に高齢者を中心とした身寄りのない人への支援、権利擁護支援の2項目について意見はあるか。

副委員長 高齢者を中心とした身寄りのない人への支援について、入院・入所の手続き、死後事務支援を加えた事業の新設という部分で、「終身サポート事業」のことかと思ったのだが、「日常生活自立支援事業」という理解で良いか。それとも新設の事業を考えているのか。また、資料2の項目4の権利擁護支援に、多様な主体の参画を検討しながらとあるが、昨今のニュースで、終身サポート事業のトラブルが多く取り上げられている。規制するばかりは良くないと思うが、このあたりは十分に気を付けなければならないと思う。ただ事業を広げるだけではなく十分な配慮が必要なのではと思っているが、区の考え方や方向性などを伺いたい。

健康福祉計画課長 1点目の終身サポート事業には、現在行っている日常生活自立支援事業の他、国の検討において新たに、第二種の社会福祉事業として高齢者のお一人様の死後事務、入院、身元保証についての需要が高くなっていくことを踏まえて、新たな事業実施に向けて検討されている。具体的には、現在、民間事業者も実施しており、これまで起きたトラブルを防ぐために、国は終身サポートのガイドラインを策定している。さらには、厚生労働省や東京都の補助金事業を使って先進的な取り組みを行っている自治体がいくつかある。目黒区も実施状況を把握しているが、民間事業者と公的機関の自治体や目黒区社会福祉協議会がどのような形で住み分けや課題の整理をしていくのか、さらに日本の人口形態が変わっていく中で、費用負担の部分と人材確保が必要になってくる。専門的なスキルが必要で目黒区社会福祉協議会や区の職員は情報提供ができたとしても、弁護士・司法書士・行政書士が対応するところには立ち入れない。また、終身サポート事業は、個人と団体等との間で契約になるので自治体は対応できない。先行自治体の取り組みを参考にして少しづつ積み上げていきたい。

委員長 国が日常生活支援事業とセットで入院、入所、死後事務を提案したことに関して、全区社会福祉協議会や都区社会福祉協議会は反対声明を出している。人員と経費というところで別事業にと言っているが現実的にどうするのか、民間との方向性なのかと思う。実際に区市町村というレベルの実態を踏まえた提案なのかと疑問に思う。目黒区としてどうやってくのか具体化するような方策を考えてほしい。

委員 身元保証で、見守りと入退院支援と死亡事業とかパッケージ化しているところが増えてきている。豊島区民社会福祉協議会は事業を選択するようになっている。目黒区は収入の多い方が多いので、状況によっては、成年後見制度に移行する前にケアマネジャーが対応に苦慮し、いわゆるシャドーワークになっている。そのくらい現場は大変になっている。目黒区は区長申し立てが15件ほどで、人口規模からすると慎重な自治体であると思う。この現状を考慮すると区長申し立てはもう少し増やしてもよいと思う。後継人がいない間の対応について心配になったので質問させてもらった。

高齢福祉課長 ケアマネジャーのいわゆるシャドーワークが増えるという話があつたが、高齢者を中心とする身寄りのない支援もそうだが、今回の協議だけではなくて、次回高齢者福祉と介護保険の分野の議論をやっていく。次回にも引き継ぐ内容だと思うので、今回いただいた意見を踏まえて、そのための資料の準備を始めたいと思う。

委員長 他に意見はあるか。権利擁護のところで、子どものことが気になっていることがある。いじめや不登校が増えているということがあるが、若者の自死が増えていて、かつ女子に多い話題になっている。児童虐待対応の児童福祉法が変わり、4月から虐待通報義務も位置付けられた。子どもの権利擁護について現場はものすごく深

刻だと思うのでもう少し整理が欲しいと思った。回答は今すぐでなくてもよい。

健康福祉計画課 今回新しく作る地域福祉保健医療計画では、子どもの関係は、子どもの総合計画、障害関係は障害者計画、高齢・介護については、高齢者事業計画・介護保険事業計画というように各個別計画に記載していくという整理をさせていただきたい。各個別計画と関係を持ちながら全体として根幹となる地域福祉保健医療計画として触れていきたいと考えている。全体の整理をさせていただきたい。

委員長 他の発言されていない委員でご意見等はあるか。

委員 普段は精神障害の方のグループホームを運営していて、居住支援協議会にも関わっている。その中で、精神障害の人の住まいの問題もある。運営しているグループホームが通過型なので利用期限後に住まいを探すのが年々難しくなってきている状況にあって、なかなか解決策が見えない。生活保護の方も同様だと思うので、住まいの問題は力を入れていただけるとありがたい。

権利擁護に関しても成年後見制度につなげたいと思うが、家族や本人の意向もあるので難しい。情報を様々提供していただき、何を選択するのかが当事者やご家族の方にとっても難しいと思うのでサポートしてくれるところが必要だと思う。

委員長 他に何かあればお願ひします。

委員 今回出席して印象に残っているのはいわゆるシャドーワークである。私の団体でもいわゆるシャドーワークがテーマとなり重い課題になりつつある。本当に多くのいわゆるシャドーワークが増えていて、このままでは済まない状況になってきている。区や目黒区社会福祉協議会で一生懸命やっているが、受け皿の溢れた分がケアマネジャーに流れている。施策が増えることは賛成だが、いわゆるシャドーワークに関して受け皿の会社や仕組みをつくって対応していくしかないと思う。のために、様々な規制緩和も必要かと思う。

他の地域だとケアマネジャーの調査が始まっているところもあり、調査から出てくるアンケートの回答が興味深い。経営者にとってもデータの数値が出て仕事が明らかになると対応を考えていきたいと思う。目黒区でもケアマネジャーが抱えているいわゆるシャドーワーク等を、まずは実態把握をしてオープンにしてくのが良いと思う。

委員長 次回の議題は、高齢者福祉、介護保険関係である。意見等がある方はご意見記入用紙にご記入し、随時事務局に提出していただきたい。資料3に移る。

4 今後の予定（資料3）

健康福祉計画課長 今後の予定については、年明けの1月20日に第3回計画専門委員会を開催する。内容については、高齢者福祉と介護保険の分野となる。また、資料3に記載がある11月の地域福祉調査結果は前回の10月1日の速報版とさせていただき、次回の1月20日には調査結果完成版をお渡ししたいと考えている。また、1月20日は、議題の内容が高齢者福祉、介護保険関係のため、地域福祉審議会の委員である、医師会、歯科医師会、薬剤師会の皆さんにもご参加いただく予定を考えている。

5閉会

委員長 貴重なご意見をいただきありがとうございました。本日はこれを持ちまして閉会とさせていただく。